

【第1章】 序 論

I. 計画の策定にあたって

1. 第5次総合計画（平成19年度～平成28年度）

留萌市は、平成19年度から市民の自主的な意思で描いた未来像「誇りと満足を目指すみなとまち留萌」を基本テーマに「第5次総合計画」を策定し、「やる気と活気」「思いやりと安心」「自然と資源」「暮らしと安全」「夢と宝」「海と港」の6つの基本政策の基、平成28年度までの10年間にわたり、長期的な展望によるまちづくりを市民とともに進めてきました。

2. 第5次総合計画の検証

第5次総合計画は、財政の健全化とともに歩んだ10年でした。市立病院の多額の不良債務(赤字)発生から地域医療の崩壊、財政再生団体への転落が危ぶまれましたが、市民と市議会、行政が一体となって財政の健全化に取り組み、財政再建を果たしました。

しかし、一方では全国を上回る速さでの人口の減少と超少子高齢社会が進み、地域経済の疲弊も続いています。

第5次総合計画は、市民も市役所も共通で判断できる「ものさし(仕事の成果を測る指標)」を取り入れ、目標値を設定し、満足度を高めることに取り組みましたが、毎年実施してきた市民満足度調査や第6次留萌市総合計画策定市民会議(以下「市民会議」という。)、市議会(留萌市議会地方創生及び総合計画に関する特別委員会)における検証結果も踏まえると、総括としては「未達成」と言わざるを得ません。

財政の健全化を果たしたとはいえ、第6次総合計画ではまちの現状を真摯に見つめ、P(Plan) D(Do) C(Check) A(Action)サイクルの仕組みを十分に発揮させながら、未来志向で目標の達成を目指さなければなりません。

3. 第6次総合計画策定の背景

第5次総合計画を策定した10年前から今日までには、平成20年9月のリーマンショックによる経済悪化、平成23年3月に発生した東日本大震災、福島第一原子力発電所事故、また、地方消滅と言われた人口減少問題など、様々な出来事、問題が発生しています。

人口減少問題では、進む超少子高齢社会や生産年齢人口の減少、都市部への流出に歯止めをかけ、将来にわたって持続可能な地域社会を築いていくために、地域産業の振興や交流人口の拡大、また子育て環境の充実など、いわゆる地方創生への取り組みが急務となっています。

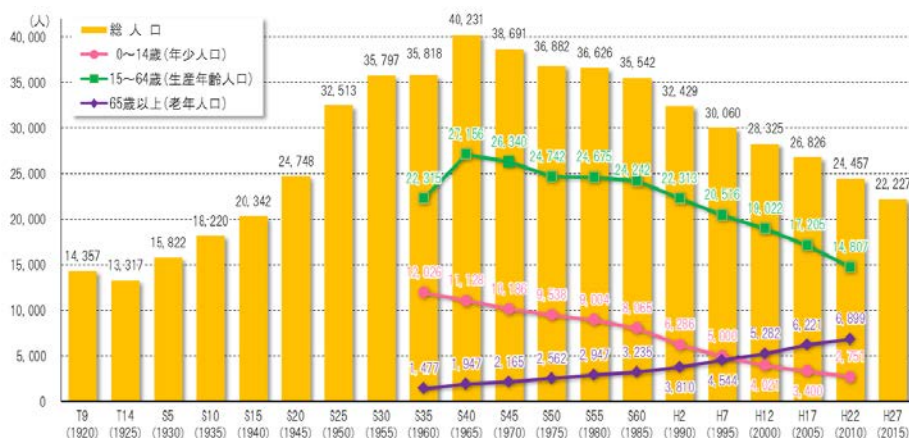
第6次総合計画は、第5次総合計画の「市民が市政の主人公」とであるという姿勢を継承しつつ、社会経済情勢の変化への対応や地方創生への取り組みとの整合性を図り、留萌市の50年後、100年後を見据えた次の10年間のまちづくりを進めていくため、全ての市民

が夢や希望を持ちながら目指すまちの姿を共有し、その実現に向け、お互いに連携をして取り組んでいくための指針として策定します。

〔人口減少と超少子高齢社会の進展〕

留萌市においては、人口の減少と超少子高齢社会の進展により、健康・福祉、教育など日常生活に関する各種サービスや地域コミュニティ機能の低下、また道路や公共交通等の維持が困難になることなどが懸念されています。

人口減少を抑制し、また、元気な高齢者が活躍する社会を形成し、地域の安全・安心な暮らしや地域経済を支える社会基盤を維持する対策が必要です。



〔グローバル化の進展〕

グローバル化の進展により、地域間競争が激化する中で、地域の特産品の新たな販路開拓、留萌ブランドの磨き上げが求められています。

また、留萌市を訪れる外国人のビジネス客や観光客の増加が見込まれる一方、TPP締結等による安価な製品等の輸入急増により、農林水産業をはじめ関連産業等、様々な分野への影響が懸念されています。

〔地域特性を活かしたエネルギーの導入〕

地球温暖化防止への対応や東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故を契機に、再生可能エネルギーの導入拡大や電力の小売り自由化等、エネルギー政策の抜本的な見直しが進められています。

風力発電をはじめとした留萌市に豊富に賦存する再生可能エネルギーや未利用エネルギーを有効に活用し、地域特性を活かしたエネルギーの地産地消や多様化が求められています。

〔災害への対応〕

大地震や台風・集中豪雨、大雪などの大災害が全国各地で多発しており、留萌市においても過去には留萌川の大氾濫や記録的な大雪による交通障害が発生しており、災害を防ぐ「防災」の視点だけではなく、被害を最小限に抑える「減災」への視点が重要になっています。

また、自らの命は自ら守る「自助」、行政が守る「公助」だけではなく、地域コミュニティによる「共助」が超高齢社会の現代では特に重要になっています。

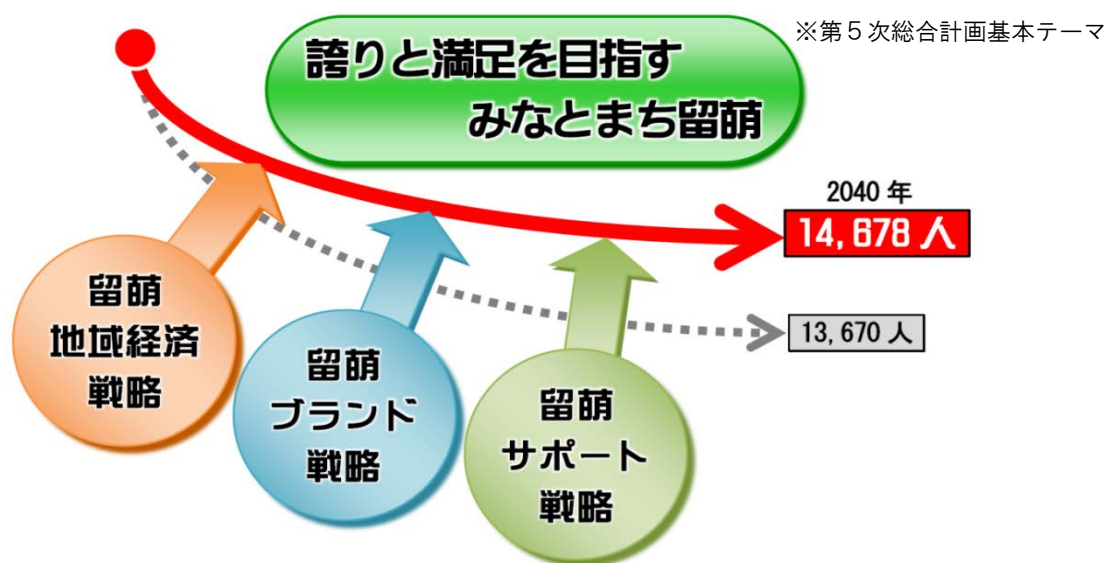
〔地方創生「留萌市人口ビジョン・総合戦略」〕

国では「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、長期ビジョン、総合戦略を策定し、人口減少問題の克服として2060年に「1億人程度の人口を確保」を目指し、人口減少の歯止め(国民希望出生率1.8)と東京一極集中の是正、「成長力の確保」を目指し2050年代に実質GDP成長率1.5～2%程度の維持の2つの長期展望を掲げ、4つの基本目標で総合戦略を策定しました。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2010年国勢調査人口の24,457人であった留萌市の人口が、2040年には13,670人にまで減少すると推計され、留萌市においても、国の方向性を踏まえ、人口減少の速度を抑制し、将来にわたって地域社会を維持していくため、「留萌市人口ビジョン」と「留萌市総合戦略」を平成27年10月に策定し、3本の柱の基、人口の自然減と社会減の両面から減少の抑制に取り組み、2040年に14,678人(1,008人増)の人口維持と出生率2.07を目指しています。

人口ビジョンにおける第6次総合計画の期間中の人口は、下記に示しているとおり計画終了の平成38年度には18,922人まで減少すると見込んでいます。

なお、この人口ビジョンと総合戦略は、第5次総合計画との整合性を図りつつ策定したもので、第6次総合計画策定によっては、整合性、見直しが必要となります。

総合戦略の柱	総 合 戦 略 の 柱
魅力・やりがい 留萌地域経済戦略	地域産業の強みを活かし、魅力とやりがいを感じて働くことができるまちづくり
健康・賑わい 留萌ブランド戦略	留萌のブランドを活かし、人と人との交流により、元気に過ごせるまちづくり
出産・子育て 留萌サポート戦略	留萌市で結婚し、子どもを産み育てたいと思えるようなまちづくり



<計画期間の人口目標>

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
国 調	21,625	21,337	21,050	20,762	20,457	20,152	19,847	19,542	19,237	18,922
住 基	21,979	21,687	21,394	21,102	20,792	20,482	20,172	19,862	19,552	19,232

※国調：国調ベース推計、住基：9月末日現在推計

〔行財政運営〕

留萌市は長きにわたり財政の健全化に取り組んできました。特に、平成21年度から「財政再生団体への転落回避」と「地域医療の確保」を目指し、市民には大きな負担とサービスの削減の協力を得ながら留萌市全体が一体となって取り組んだ「新・留萌市財政健全化計画」は、平成27年度をもって終了を迎えました。

こうした財政の危機的状況に後戻りさせないために策定された「留萌市中期財政計画」との整合性を図りつつ、5つの財政規律を順守し第6次総合計画を推進していかなければなりません。

【5つの財政規律】

- 連結実質赤字比率 . . . 全会計連結ベースでの黒字を維持する
- 実質公債費比率 . . . 平成32年度16.0%以下、将来全道市平均を目指す
- 将来負担比率 . . . 109.2%(現状)以下
- 市債発行額(事業債) . . . 単年度10億円・中期財政計画期間中総額50億円以内
- 財政調整基金残高 . . . 標準財政規模の20%以上の残高確保

4. 第6次留萌市総合計画策定市民会議

市民と行政が情報を共有し、協働で策定作業に取り組み、互いに満足度と実施意欲の高い成果が得られることを目的として、公募委員9名による市民会議を設置し、市民目線での第5次総合計画の検証をはじめ、市議会での検証結果と意見・要望を踏まえ、将来の目指すべき留萌像について協議を重ねてきました。

また、市民会議では経済・産業団体はじめ、様々な組織、団体を訪ね、幅広く意見交換を進め4つのキーワードが生まれ、そのキーワードから基本理念を4つ挙げられました。

〔4つのキーワード〕

安全・安心、防災
地域コミュニティ

子育て、教育、健康

市民自らの行動
人・人づくり
情報発信

将来性(未来志向)
コンパクト
住みやすいまち

〔4つの基本理念〕

安全・安心なまち

充実した教育と
健康のまち

活力あるまち

コンパクトなまち

Ⅱ．計画の期間と構成

1. 計画の期間

基本構想		10年（平成29年度から平成38年度）
基本計画	前期	5年（平成29年度から平成33年度）
	後期	5年（平成34年度から平成38年度）
実施計画		3年（毎年度策定）

2. 計画の構成

基本構想	・ 総合計画の最上位に位置するもので、「テーマ」「理念」「基本政策」というかたちで、市民が描く都市像＝今後進めるべき市政の課題と解決の方向性が示されます。
基本計画	・ 基本構想で描かれた都市像の実現に向けた市役所の基本戦略＝課題の解決に向けた分野別の処方箋です。 ・ 分野別の成果指標と目標が設定されます。
実施計画	・ 基本計画に沿って、具体的に市役所の仕事を展開する年度ごとのアクションプランです。 ・ 毎年度の予算編成、人員配置と連動し、評価を受け、翌年度の内容を見直します。

